

第9回あわら市都市計画審議会議事録

- 1.開催日時 平成23年3月16日(水)14時00分から15時30分
- 2.開催場所 あわら市役所 301会議室
- 3.審議事項 議案第1号 嶺北北部都市計画道路の変更に対する意見について
(3・4・5号 金津三国線ほか1路線)
議案第2号 嶺北北部都市計画道路の変更について
(3・4・27号 東環状線)
- 4.報告事項 (1)今後の審議会の予定
(2)JR芦原温泉駅周辺整備事業
- 5.配布資料 会議次第
議案書
- 6.出席者
 - 1号委員(学識経験者) 川上 洋司(会長) 八木 耕作(副会長)
柳川 奈々
 - 2号委員(市議会議員) 森 之嗣 笹原 幸信 卯目 ひろみ
 - 3号委員(関係行政機関) 松井 昇平(あわら警察署長)
杉原 忠弘(三国土木事務所長)
川端 智雄(坂井農林総合事務所長)
 - 事務局(幹事) 木下 勇二(土木部長) 佐々木 賢(土木部理事)
(事務局) 堀江 与史朗(建設課長) 房野 信彦(建設課課長補佐)
竹山 佳克(建設課主査) 池神 雄一(建設課技師)
- 7.議事内容

事務局 開会、出席状況の報告。

会 長 本日の議案は、県決定に対する意見の聴取と、あわら市の都市計画決定の意見をいただく。

事務局 第1号議案について説明する。

会 長 委員に意見、質問を求める。

委 員 排水路関係で土地改良区は了解しているのか。

事務局 土地改良区から意見を聞いている。工事は県が行うので、三国土木事務所に意見を伝える。

委 員 踏切廃止について、利用者に説明はしたのか。

- 事務局 廃止するのは舟津 1 号踏切だが、舟津区、田中温泉区、西温泉区に説明している。区の同意を得ているが、舟津 1 号踏切の東側にある主要地方道福井加賀線踏切の歩車道を分離する改良を条件でいただいており、三国土木事務所の協力を得て改良を行い踏切を廃止したい。
- 委員 地元が了解していればよい。
- 委員 東環状線との交差点付近のカーブは危険性がないのか。また金津三国線を整備したあと東環状線の交通量が増えるが、東環状線のラジオタバタ前の交差点に信号が必要では。
- 事務局 カーブについては、道路構造令に基づいているので問題ない。東環状線のラジオタバタ前の交差点に信号がないのは、踏切からの間隔が狭いからである。金津三国線の整備により、街中を通過する現在の幹線道路の交通量が減り事故も減る。
- 委員 現在の幹線道路の交通量は減るが、東環状線の交通量は増える。
- 事務局 公安委員会と協議をしながら進めていく。
- 会長 金津三国線の交通量予測は。
- 事務局 計画交通量は 4,900 台 / 日です。
- 会長 これはどこまで開通したときの値か。
- 事務局 金津から三国まで全線開通したときです。
- 会長 全線開通の交通量としては多くない。
- 委員 金津三国線開通当時は利用価値がないと思っていたが、最近是利用している。現在完成している部分の交通量は。
- 幹事 H19 に交通量調査をした結果、3,610 台 / 日。
- 委員 20 年後の 4,900 台 / 日というのはどうなるか分からない。
- 幹事 芦原から三国までの残りのルートは、あわら市、坂井市、県で調整しており、坂井市の新鮮館横の幹線道路に取り付ける計画をしている。坂井市水居の区間は、市道とえちぜん鉄道と河川とが近接しており難しい箇所であり最終線形はできていない。今後整備しながら協力していく。
- 委員 現在、金津から三国にはいくつかのルートがあるが、さらに 1 本増やす理由は。生活道路として利用されるだろうが、観光の街ということ考えたとき、まちづくり全体の中でのこの道路の位置付けは。
- 事務局 現在、東西を結ぶ路線として、県道三国金津線、市道芦原金津線、主要地方道路芦原丸岡線があるが、道路幅員が狭く、クランク、ロータリー、信号がありスムーズに通行できない。今回の道路は東西の幹線道路という位置付けで整備する。この道路整備により、現在の幹線道路の交通量が減り、交通安全の確保ができる。

委員 今ある道路は温泉街を通り、県外の客にあわら温泉の説明ができ、観光としての役割が大きい。早くスムーズにいける道は理解できるが、まちづくり全体の中で考えて欲しい。

会長 今のことは非常に重要な課題、金津三国線の沿道利用、街路景観も含め今後重要になる。金津市街地と芦原市街地を結ぶ道路として都市計画決定されたが、まちづくりとの関連の中で、車系の交通機能だけではない、沿道の都市機能も含めてあわら市として考えていかないといけない。

第1号議案について原案通りということによいか。

委員全員 はい。(異議なし)

会長 三国土木事務所長からご意見をいただきたい。

3号委員 旧金津町と旧芦原町が合併したことにより、一体的な道路整備、まちづくりを進める上で金津三国線は重要である。里方地区の人々の生活にとって、えちぜん鉄道は分断要素であったが、道路ができればより一体的になる。それとあわら温泉の観光としても、今回の道路ができることによって温泉街の通過交通を減らすことができる。街中を車で見るのではなく、ゆっくり街中を歩いて探索できる。そういった効果が見込める。県として今後坂井市につなぎ、観光道路としてより効果が発揮できるよう道路事業を進めて行きたい。

会長 あわら警察署長から何かないか。

3号委員 信号機については、将来の交通量が分からないので、まずは一時的に一旦停止をかけ、交通の流れを見て危険性があれば設置となる。今後県とも協議していく。

会長 これからの道路は混雑しているから新設するというだけでなく、街中に入り込んでいる通過交通を減らし、街中の道路を修景し、通過交通以外の付加を付けることが重要になる。これについては道路が供用される前にまちづくりで活かすことが必要。

事務局 第2号議案について説明する。

会長 委員のご意見、質問を求める。東環状線は現在どのような状態なのか。

事務局 16mの幅員で整備されている。

委員 金津三国線との交差点は現在カーブしているが直線になるのか。

事務局 交差点は直角で交わるのが原則。金津三国線がカーブしているので、東環状線も少し曲がる。

会長 交差点の向かいの道路は農道か。

事務局 市道です。

会 長 幅員が違うが、十字交差点にするのか。

事務局 はい。

会 長 第2号議案について原案通りでよいか。

委員全員 はい。(異議なし)

会 長 都市計画、まちづくりについて意見を求める。

委 員 東北大地震で道路が寸断しているが、今回整備する道路について、ヘリコプターや小型飛行機を使い、物資を運んだりできる防災面での利用はできないか。

3号委員 県では緊急輸送道路とか、あるいは重点路線という形で考えている。緊急車両が通る緊急輸送道路や重点路線では、輸送できるよう安全確保をしている。

委 員 ヘリポート施設はどうか。

3号委員 警察では、各署で臨時のヘリポートの場所を確保している。道路とすると街路樹、交通安全施設や高圧線が通っているところはだめで、学校のグラウンドや堤防となる。

会 長 申し入れはしているのか。

3号委員 はい。しかし、その後は陸路しかない。非常時の場合、垂直に降りることもできるので、場所があれば降りることは可能。

会 長 まちづくりを進めていく中で、住み方とか、土地利用とか総合的に考えなければならない。今住んでいる状態をそのまますべて防災対応にすると膨大な社会資本整備がかかる。コンパクトなまちづくり、住み方とか、防災ハザードマップも全国で出来てきたが、災害に遭いそうなところは避けて土地利用をする。そういう観点で見直すことも必要。

幹 事 災害に強いまちづくりは大事であり、市では3年前に洪水ハザードマップを整備し、緊急避難所に使われる体育館、小中学校のすべての耐震補強が仕上がった。旧金津町においては、昭和23年に震災に見舞われたが、震災後、震災に強いまちづくりということで、区画整理などで防災対策をしている。

委 員 金津三国線の南側は農振地域だと思うが、土地利用に関してはどうなるのか。

事務局 南側は農振地域になっており、基本的には農地として利用。道路の北側にも農地があるが、過去には区画整理を行った時代もあったが、土地の供給過多で地価が下落している。北側については将来景気がよくなれば、その時点で区画整理を始めるのでは。

委 員 農地転用は規制があり難しいと聞いている。北側について可能性は

あるのか。

事務局 現在北側については用途地域になっており、問題なし。
越路の前は、現在、田んぼの途中から用途地域に入っている。今回の都市計画道路の変更により、地元と調整をしている。

委員 将来的に開発の余地があればよい。

事務局 今回、道路線形の変更はわずかだが、この先の主要地方道福井加賀線から西側を整備する際、現在の線形を南側に変更する計画を立てており、北側に農地が増える。そのとき用途地域をどうするのかという議論をしていかないといけない。

委員 分かりました。

会長 道路を作ると、沿道は土地利用の機運があがる。全体を考えたときに用途の拡大をどうやって理屈付けるかということが非常に難しい。現用途地域内で将来の宅地需要を見込んで、現用途地域内に収まってしまうことから、局部的に道路の線形が変わるからと、その部分だけ用途を拡大するのは厳しい。地権者としてはいろいろな用途に使えるようにしたいと要望はあるが、都市全体として考えると、宅地需要がないから、明確な説明ができないかぎり難しい。

幹事 市民や議員からは、金津から三国までは沿道利用で市街地にしてはという意見があるが、農業を守る、コンパクトシティの考えからいうと沿道に建物を建てさせない。嶺北縦貫線付近については大型店舗や病院を建てているが、あれは市のまちづくりの計画で将来受け入れようという区域にあったからできた。そこからは開発できない。金津三国線の南側を変更するのはコンセンサスが必要である。

会長 街中の活性化を考えると、街中のポテンシャルが上がることと、沿道のポテンシャルが上がることは一致しない。都市計画審議会は都市計画マスタープランが都市計画の協議をするときのまちづくりの方針の一番大きな憲法的なもの。それに照らし合わせて判断していくということ。都市計画審議会のなかでも議案だけではない議論は必要である。

事務局 報告事項として、今後の審議会の予定とJR芦原温泉駅周辺整備事業について説明する。

会長 委員のご意見、質問を求める。

委員 新幹線が来るまでは、10年先といわれているが、にぎわい広場のそれまでの計画は。

事務局 最終的な整備は10年、20年先になる。今後活用方策について検討していく予定であり、今の段階ではいろいろな活動に活用できる整

備をしていきたい。今回の買収では国の交付金、合併特例債を活用して購入している。最終的な整備はしないが、部分的に整備をしていく。

委員 金津高校前の歩道の前の整備について、道幅は変わるのか。

事務局 変わらない。

委員 市役所裏の道路と同じ断面か。

事務局 はい。

会長 現駅併設の新幹線駅の場合は、新幹線の認可の時期と、まちづくりとして必要なこととの調整が重要であり、まちづくりとして必要なことはどんどんやっていくことが大事。新幹線が来るまで、まちづくりそのものが凍結されているというケースもあるが、本末転倒である。そういう意味では、駅前に公有地を確保できたのは市民の財産になる。今後利用しながら整備方針を検討することが重要であり、市民に理解してもらえれば、後々いい使い方ができる。整備を急がない方が良い。

委員 過剰な投資はやるべきではないが、今のうちにやらなければならないこともある。

会長 どの段階でどのように作っていくかということが、まちづくりとして重要である。そういった意味では、交付金をうまく使って着々と進めている。

幹事 市道 105 号線もにぎわい広場も、都市計画マスタープランに則って事業を進めている。新幹線開通が遅れても、今のまちづくりに必要なことを進めていこうと考えている。

事務局 閉会

(以上)